經過に依つては協調會が表面に立つ
團體交渉權は漸進主義
添田協調會理事語る

十日午後三時北區堂島中町の工業會に於ては理事會を開いて折柄來阪中である添田協調會理事を聘し懇談的に諸種の問題を協議することになつた。隨席の添田氏は記者を引いて語る

「大電問題は既に終結した樣だけれど矢張り失業者は殘つてゐるから全然解決したとは云はれないので調査はしてゐる。一川藤永田の問題であるが既に武藤七郎君が數日前から來て調査しつゝあつて勞資雙方及び賀川氏にも會見し、內部では可成り盡力してゐるがまだ表面に立つて行る迄までは進まない。けれども今後の經過によつては勿論表面に立つこともなしとは云へないし、形勢によつては勞資雙方へ注告することはあらう。團體交渉權は影響する處が甚大で輕々に附することは出來ないが私の主張としては昨今漸進主義が非常に勢力を對策の如く誤解する者もあるが之は甚しい誤解で時代の趨勢に順應する爲も最も理解すべきことであると信ずる。此點は勞資何れも特に注意したいと思ふ」

新聞 月 日

大阪友愛會の幹部悉く檢束さる
同情罷業宣傳ビラ撒布で

大阪藤永田の勞働爭議に關しては其の筋の干渉甚だしく遂に多數の犧牲者を出したが去る八日友愛會の同情罷業に關する過激な宣傳ビラを撒布し不穩の形勢となつたので曾根崎署では係員を派し捜索を爲し遂に十日午前一時頃に至り友愛會の西尾末廣氏は突然曾根崎署に拘束され續いて東京本部より出張中の松岡駒吉主任も檢束され同時に友愛會大阪聯合會長島[illegible]吉氏も十日午後七時頃其の勤務先たる府下西成郡鷺洲町の東洋紡績から刑事に同行を求められ茲に友愛會の幹部は全部檢束された。右は何れも宣傳ビラの印刷撒布に關するものらしく其の外二十餘名の關係者は何れも朝日橋署で取調べを開始したが其の筋では右の宣傳ビラ撒布を罷業の煽動と認めて治安警察法違反で起訴するに至るべしと觀測されてゐる

斯く友愛會の幹部が悉く其の筋に檢束されたので藤永田の大阪本部ではその善後策を協議してゐる矢先十日朝賀川豐彥氏も藤永田爭議に關し職工側の集合して出た際是亦檢束されやうとした外大阪友愛會計主任早川由之助、印刷工組合安藤國松、住友電線常石周公、大阪鐵工組合朝野久吉等は何れも引致して朝日橋署に檢束され同署では田口刑事課長、池田搜査主任等出張し嚴重な取調を開始したが既に其の筋では右の宣傳ビラの印刷所も判明し此際根本的に檢擧する筈だと云ふ

其筋の檢擧方針

今回の檢擧方針に關し田口刑事課長は語る

「活動の內容は勿論藤永田の爭議に關し七日夜から八日朝にかけて市內多數の大工場に撒布した同情罷業を强要した煽動的過激宣傳ビラに關するもので既に檢事局の內意を受けて取調べに着手したので此事柄しくも治安に關係するので此際徹底的に檢擧し盡す事になつてゐる。起訴するか否かに就いて檢事局の方針は決定してゐるが今此所で明言は出來ない、起訴するとすれば治安警察法違反で[illegible]過激宣傳ビラ撒布の事實の取調べであつて、其の取調べの進捗に就いては云ふ限りでないが原文の起草者、印刷所、撒布區域等は大體に於いて判明してゐる云々」

友愛會の對策

今回の檢擧に關する友愛會の對策は何分幹部全部が檢擧された事とて中心がなく大阪本部は直ちに東京本部に打電し鈴木會長の來阪を促すと同時に神戶、京都の兩支部に向つて幹部の來阪を要求したので高山、[illegible]二氏を始め神戶から二名の幹部が應援のため駈け付けた。鈴木會長は今夕又は明日早朝着阪の豫定であり賀川豐彥氏も今夜は伏見の演説會に赴き明朝大阪本部に來る筈で十一日朝鈴木會長を中心として京神等の幹部集合今回の態度を決する事となつた

鈴木氏來阪

友愛會長鈴木文治氏は十一日大阪北區[illegible]で開催される大阪聯合工組合の發會式に臨席する筈で既に東京を出發し十日午後四時に來阪する筈であるが一方大阪機械工組合の創立委員長坂本貞三氏は九日創立委員會を開き愈々十一日創立總會を催す運びであつた處先十日朝突然朝日橋署に檢束されたため十一日の總會は不可能となるらしい。鈴木氏は表面總會のため來阪するのであるが藤永田の爭議の[illegible]活動すべく豫想されて居り其の筋でも警戒の眼を光らしてゐて或は着阪と同時に一時鈴木氏を檢束するかも知れないと

調印を纏め結束を固む

臨時休業を貼り出された大阪藤永田造船所の職工は今後一層結束を固めて會社に對抗する爲十日は午前七時から各支部の幹部が三四名宛各職工の居宅を訪ねて大阪市西區[illegible]に出頭を勸誘したので正午迄に既に千五百名が調印を終り[illegible]